

茅ヶ崎市の環境についての事業者アンケート調査

市では「持続可能な開発目標（SDGs）」や気候変動への対応など、国内外の社会状況の変化に対応するため、令和3年4月に新たな「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定し取り組みを進めているところです。

計画の策定から3年を迎えるにあたり、これまでの取り組みを評価し、今後の施策の参考とするため、事業者の皆様には、茅ヶ崎市の環境の満足度や課題等について、アンケートをお願いすることとなりました。ぜひ、御協力をよろしくお願い申し上げます。

令和6年1月

茅ヶ崎市長 佐藤 光

- ◆ 茅ヶ崎市内の商工会議所の会員から1,000か所の事業所を無作為に抽出しています。
- ◆ 農林水産業等の第一次産業、製造業等の第二次産業、サービス業等の第三次産業、全ての事業者様が対象です。
- ◆ 本社が茅ヶ崎市以外の場合も、御送付した貴事業所の責任者が御回答ください。
- ◆ 御記入にあたっては、貴事業所（送付先が支店ならば支店）としてのお考えを御記入ください。
- ◆ 貴事業所・御記入者が特定されることはありません。
- ◆ 回答方法については、郵送及びインターネットで回答することができます。
- ◆ 返信用封筒のバーコードは、郵便手続のためのもので、個人を特定するものではありません。

郵送で回答する場合

→ 本調査票に直接御記入ください。終わりましたら、同封の返信用封筒に入れ、**1月31日(水)**までに郵便ポストへ御投函ください。（切手貼付不要）

インターネットで回答する場合

→ 次のURL、または、二次元コードから回答フォームにアクセスのうえ御回答ください。
回答に要する時間は15分程度です。

URL: <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/cgi-bin/enquetes/2ee487474b47410080c5bc130336c317>



- ◆ 本アンケートの結果は、市のホームページなどで公表します。

アンケートフォーム二次元コード

★この調査についてのお問い合わせは、下記へお願いします★

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

茅ヶ崎市 環境部 環境政策課

電話：(0467) 81-7176（直通）

FAX：(0467) 57-8388

メール：kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp



用語集

※1 **ロスナイ**

全熱交換機のこと、室内から排出する空気の温度を利用して、外から取り込む空気を室内の温度に近づける装置のこと。

※2 **省エネ診断**

工場等全体のエネルギーの使用状況や設備の運転状況を調査して、その調査結果に基づき、効果的な省エネ対策を提案するもの。

※3 **グリーン購入**

製品やサービスの購入をする時に、必要かどうかをよく考えて、値段や品質、利便性、デザインだけでなく環境のことを考え、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。

※4 **環境マネジメントシステム (EMS)**

事業組織が環境負荷低減を行うための管理の仕組み。組織のトップが方針を定め、個々の部門が計画 (Plan) をたてて実行 (Do) し、点検評価 (Check)、見直し (Action) を行う仕組みで、この PDCA サイクルを繰り返し行うことで継続的な改善を図ることができる。

※5 **省エネ法**

一定規模以上の（原油換算で 1,500kl／年以上のエネルギーを使用する）事業者、エネルギーの使用状況等について定期的に報告いただき、省エネや非化石転換等に関する取組の見直しや計画の策定等を行っていただく法律。

※6 **ESCO 事業**

省エネルギーの提案、施設の提供、維持・管理など包括的なサービスを行う事業のこと。ESCO とは、Energy Service Company の略。

※7 **コージェネレーションシステム**

熱源より電力と熱を生産し供給するシステムのこと。熱電併給システムともいう。

※8 **BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）**

室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システムのこと。

◆貴事業所のことについてお伺いします◆

問 1 貴事業所の業種について、あてはまる番号を1つだけ〇（兼業の場合、売上げの割合が高いもの）で囲んでください。

- | | | | |
|-----------|-------------|-----------|------------------|
| 1. 農林水産業 | 2. 建設業 | 3. 製造業 | 4. 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| 5. 情報通信業 | 6. 運輸業 | 7. 卸売・小売業 | 8. 金融・保険業 |
| 9. 不動産業 | 10. 飲食店・宿泊業 | 11. 医療・福祉 | 12. 教育・学習支援業 |
| 13. サービス業 | 14. その他（ | ） | |

問 2 貴事業所の従業員規模について、あてはまる番号を1つだけ〇で囲んでください。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 1～4人 | 2. 5～9人 | 3. 10～19人 |
| 4. 20～29人 | 5. 30～49人 | 6. 50～99人 |
| 7. 100人以上 | | |

問 3 貴事業所の所在地について、あてはまる番号を1つだけ〇で囲んでください。

- | | | |
|----------|----------|---------|
| 1. 南東部地域 | 2. 南西部地域 | 3. 西部地域 |
| 4. 東部地域 | 5. 北部地域 | |

※それぞれの地域は、以下をご参照ください。

地域名	町丁・字名
1. 南東部地域	旭が丘、幸町、汐見台、白浜町、出口町、常盤町、浜須賀、浜竹1～4丁目、東海岸北1～5丁目、東海岸南1～6丁目、菱沼海岸、ひばりが丘、富士見町、平和町、松が丘1・2丁目、松浪1・2丁目、美住町、緑が浜、若松町
2. 南西部地域	共恵1・2丁目、中海岸1～4丁目、中島、南湖2～7丁目、松尾、浜見平、柳島、柳島1・2丁目、柳島海岸
3. 西部地域	今宿、円蔵、下町屋1～3丁目、十間坂1～3丁目、新栄町、茅ヶ崎1～3丁目、南湖1丁目、西久保、萩園、浜之郷、平太夫新田、元町、矢畑
4. 東部地域	赤松町、円蔵1・2丁目、小桜町、小和田1～3丁目、松林1～3丁目、代官町、高田1～5丁目、茅ヶ崎、鶴が台、菱沼1～3丁目、本宿町、本村1～5丁目、室田1～3丁目
5. 北部地域	赤羽根、甘沼、香川、香川1～7丁目、下寺尾、芹沢、堤、行谷、松風台、みずき1～4丁目

問 4 貴事業所の建物の形態は次のうちどれですか。あてはまる番号を〇で囲んでください。

- | | | |
|----------------|----------------|------------|
| 1. 所有物件（事業所独立） | 2. 所有物件（自宅と兼用） | 3. 賃貸、テナント |
|----------------|----------------|------------|

問 5 貴事業所が茅ヶ崎市で事業を始められてから何年になりますか。あてはまる番号に1つだけ〇で囲んでください。

- | | | |
|------------|----------|------------|
| 1. 5年未満 | 2. 5年～9年 | 3. 10年～19年 |
| 4. 20年～29年 | 5. 30年以上 | |

◆貴事業所の環境活動についてお伺いします◆

問6 貴事業所では、日常業務の中で、どのような環境配慮のための活動を実施していますか。
それぞれの項目について、あてはまる番号1～4の中から1つだけ○で囲んでください。

また、「実施は難しい」と回答した箇所については、実施は難しい理由として最も当てはまるものを下欄から選び番号を記入してください。

取り組みの内容		常に 実施し ている	少し 実施し ている	今後 実施し たい	実施は 難しい	実施は 難しい 理由
記入例 ⇒		1	2	3	④	4
(1)	不在時や使用しない箇所の消灯を徹底している	1	2	3	4	
(2)	冷暖房は必要な場所・時間に限って使用している	1	2	3	4	
(3)	冷暖房は夏 28℃冬 20℃の室温を目安にしている	1	2	3	4	
(4)	空調使用時にロスナイ※ ¹ スイッチを活用している	1	2	3	4	
(5)	フィルター掃除など機器の保守管理をしている	1	2	3	4	
(6)	クールビズ・ウォームビズを実施している	1	2	3	4	
(7)	パソコンやコピー機などの OA 機器を省エネモードに設定している	1	2	3	4	
(8)	省エネ診断※ ² を受診し、設備の効率的運用に努めている	1	2	3	4	
(9)	印刷時は両面コピー・2UP など用紙使用量の削減に努めている	1	2	3	4	
(10)	マイバッグや梱包簡素化などごみ減量化に努めている	1	2	3	4	
(11)	使用済み製品や容器の回収などリサイクルをしている	1	2	3	4	
(12)	グリーン購入※ ³ を実施している	1	2	3	4	
(13)	環境にやさしいエコ・ドライブを心がけている	1	2	3	4	
(14)	輸配送時には効率的なルート利用に努めている	1	2	3	4	
(15)	低公害車・低燃費車を導入している	1	2	3	4	
(16)	緑のカーテンや屋上や敷地の緑化などをしている	1	2	3	4	
(17)	事業所のごみは適正に処理している	1	2	3	4	
(18)	有害物質を使用したときは適正に処理している	1	2	3	4	
(19)	騒音や臭いが発生するときは低減に努めている	1	2	3	4	
(20)	環境マネジメントシステム（EMS）※ ⁴ を導入している	1	2	3	4	
(21)	従業員への環境教育を実施している	1	2	3	4	

【実施は難しい理由】



- | | | |
|-------------|----------------|---------------|
| 1. 手間がかかる | 2. コストがかかる | 3. 人材が不足している |
| 4. 効果がわからない | 5. 事業活動に影響を及ぼす | 6. 自社物件ではないため |
| 7. 特に理由はない | 8. 自社には該当しない | |

問7 貴事業所において、環境活動に取り組んだことで得られた効果は何ですか。あてはまる番号をすべて○で囲んでください。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 企業イメージ・信用性の向上 | 2. 業務の効率化によるコスト削減 |
| 3. 提供している製品・サービスの品質向上 | 4. 提供している製品・サービスの売上向上 |
| 5. 従業員の環境意識の向上 | 6. 特に効果はない |
| 7. その他 () | |

問8 貴事業所では、地域社会の一員として、地域の環境のためにどのような取り組みをしていますか。あてはまる番号をすべて○で囲んでください。

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 環境に関する社会貢献的事業（環境イベント、植樹など）を主催している |
| 2. 事業所周辺の清掃活動 |
| 3. 地域の清掃、美化、緑化活動などへの参加・協力 |
| 4. 地域の環境イベントなどへの参加・協力 |
| 5. 従業員の環境に関するボランティア活動支援 |
| 6. 環境保全団体等への支援や寄付 |
| 7. 近隣地域への環境情報提供 |
| 8. 生物多様性の保全活動（特定外来生物の駆除など） |
| 9. 特に取り組んでいない |
| 10. その他 () |

問9 貴事業所では、環境活動について、どのようにお考えですか。あてはまる番号を 1つだけ ○で囲んでください。

- | |
|---|
| 1. 新規ビジネスのチャンスにつながることから、もっと積極的に取り組みたい |
| 2. 省エネなど、事業活動にメリットのある範囲で取り組みたい |
| 3. 事業活動に際しては、法律や条例の規制基準を守っていれば十分 |
| 4. 企業として取り組むべきことであるが、費用や人手、手間がかかるため取り組めない |
| 5. 環境活動に取り組む必要はない（事業者は事業活動を重視すべき） |
| 6. その他 () |

問10 貴事業所において、環境活動を進めるにあたり、どのようなことが課題であるとお考えですか。あてはまる番号をすべて○で囲んでください。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 消費者・利用者の環境に対する理解向上 | 2. 取引先の環境に対する理解向上 |
| 3. 従業員の環境に対する理解向上 | 4. 環境に関する情報の不足 |
| 5. コスト的な問題 | 6. 人材不足 |
| 7. 環境の取り組みへの市場評価の低さ | 8. 環境活動推進のための組織体制の整備 |
| 9. 企業間の協力・連携体制 | 10. 市の環境活動や施策への関心度の低さ |
| 11. 特になし | 12. その他 () |

◆貴事業所の地球温暖化対策への取り組みについてお伺いします◆

問 11 貴事業所内で省エネルギーなど地球温暖化防止への取り組みを実践していますか。あてはまる番号を 1 つだけ○で囲んでください。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 常に実践している | 2. 少し実践している |
| 3. あまり実践していない | 4. まったく実践していない |

問 12 地球温暖化防止につながる機器や設備などの導入状況を教えてください。それぞれの項目について、あてはまる番号 1～4の中から 1 つだけ○で囲んでください。

また、「導入予定はない」と回答した箇所については、導入しない理由として最も当てはまるものを下欄から選び番号を記入してください。

項	目	導入済み		導入 検討中 (予定含 む)	導入予定 はない	導入予定 がない 理由
		令和4年 度以降に 導入	令和3年 度以前に 導入			
	記入例 ⇒	1	2	3	④	6
(1)	省エネ法 ^{※5} 規制による使用エネルギーの削減	1	2	3	4	
(2)	ESCO事業 ^{※6} による省エネ技術の導入	1	2	3	4	
(3)	LEDなどの高効率照明	1	2	3	4	
(4)	高効率ボイラー、モーターなどの動力機	1	2	3	4	
(5)	ヒートポンプ、潜熱回収、ガスエンジンなどの高効率空調機	1	2	3	4	
(6)	冷水・冷却水ポンプ、空調機などのインバーター制御	1	2	3	4	
(7)	コージェネレーションシステム ^{※7}	1	2	3	4	
(8)	建築物の省エネ性能の向上	1	2	3	4	
(9)	高効率な自家発電設備	1	2	3	4	
(10)	BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム) ^{※8}	1	2	3	4	
(11)	PHV(プラグイン・ハイブリッド・カー)及び電気自動車	1	2	3	4	
(12)	燃料電池自動車(水素自動車)	1	2	3	4	
(13)	太陽光発電システム	1	2	3	4	
(14)	蓄電池システム(電気自動車を蓄電システムとして活用できる場合も含む)	1	2	3	4	
(15)	再生可能エネルギーなどを電源としたCO ₂ 排出係数の低い電力会社の利用	1	2	3	4	

【導入予定がない理由】

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 初期コストがかかる | 2. 導入を検討する人員が不足している |
| 3. 相談窓口がわからない | 4. 費用対効果の高い設備機器が分からない |
| 5. 導入に伴う工事で事業活動に支障が生じる | 6. 自社物件ではないため設置が困難 |
| 7. 機器等の買い替えの時に検討する予定 | 8. 省エネルギーに関心がない |
| 9. 自社には該当しない | 10. その他 () |

◆貴事業所の気候変動への適応の取り組みについてお伺いします◆

気候変動への適応とは？

「気候変動への適応」とは、気候変動の影響（気温の上昇や大雨の頻度の増加）にあらかじめ備え、社会の仕組みや、一人ひとりの生活のあり方を変えることなどを言います。

問 13 貴事業所は、気候変動への適応という言葉とその内容を知っていましたか。

あてはまる番号を 1つだけ○で囲んでください。

1. 言葉を知っており、意味もよく理解している
2. 言葉を知っており、概ね意味を理解している
3. 言葉としては知っているが、意味はよく理解していない
4. 初めて知った

貴事業所の熱中症対策について、日頃から取り組んでいることについてお伺いします。

問 14 貴事業所において、暑い時期に従業員に向けて熱中症対策を行っていますか。

あてはまる番号を 1つだけ○で囲んでください。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 十分に行っている | 2. ある程度行っている |
| 3. あまり行っていない | 4. 行っていない |
| 5. 該当しない | |

問 15 貴事業所において、熱中症対策についてどのような取り組みをしていますか。

あてはまる番号を すべて選んで○で囲んでください。

1. 水分をこまめにとるよう指導する
2. 水分補給のタイミングを指導している
3. 作業時間を短縮する
4. 透湿性及び通気性の良い服装を着用させる
5. 暑さ指数（WBGT）を確認している
6. 熱中症予防対策の教育を行っている
7. 空調等で温湿度管理をしている

◆市の環境・市政について、お伺いします◆

問 16 地球温暖化対策について、市が重点的に進めるべきだと思う施策はどれですか。あてはまる番号を3つまで○で囲んでください。

1. 地球温暖化対策に関する事業所への情報提供・PRの充実
2. 事業所への太陽光発電設備や省エネ機器などの導入に対する融資・助成等の充実
3. 事業所への太陽光発電設備や省エネ機器などの導入に対する優遇措置（税制等）の充実
4. 風力発電や太陽光発電などの地産地消の再生可能エネルギーの活用
5. 太陽光や工場排熱等エネルギーを面的・効率的に利用できる市街地再開発や住宅地の整備
6. 渋滞解消など自動車交通を円滑にするための道路整備
7. バスなどの公共交通機関の整備や利用を促進するための仕組みの充実
8. 都市公園や緑地の整備の推進、農地や里山などの保全
9. 産・学・民・官連携による温室効果ガス排出抑制や削減のための仕組みづくり、技術開発
10. ごみの減量・資源化の推進
11. 地球温暖化対策を積極的に実施している市民団体や事業所等への支援
12. 地球温暖化対策のための環境教育・環境学習の推進
13. 事業者の環境ビジネス・環境産業の推進支援
14. 災害対策・熱中症予防などの気候変動の影響に適応したまちづくりの推進
15. その他（ ）

問 17 貴事業所が、環境活動を進めるために、市が実施すると望ましいサポート等がありますか。あてはまる番号を3つまで○で囲んで下さい。

1. 市のホームページや広報等での環境情報提供の充実
2. 事業所の環境活動に関する講演会やセミナーの開催
3. 事業所の環境活動推進に対しての融資や助成制度
4. 環境活動を実施している事業所への優遇措置（税制等）
5. 事業所の環境活動をPRする場の提供（イベントやキャンペーンの実施）
6. 事業所間での情報交換・連携体制を整備する場の提供
7. 産・学・民・官の協働による環境活動推進体制の整備
8. 事業所が行うべき環境配慮指針（ガイドライン）の作成
9. 特になし
10. その他（

問 18 茅ヶ崎市の環境をより良くするために、市が重点的に取り組むべき環境への対策は、どれだと思いますか。あてはまる番号を5つまで○で囲んで下さい。

1. 工場等事業所からのばい煙、排煙、騒音・振動、悪臭などの対策
2. 自動車からの排煙、騒音・振動、悪臭などの対策
3. 海や河川等の水質改善
4. 土壌汚染や有害化学物質への対策
5. まちの緑化の推進
6. 公園や広場などが多いゆとりのあるまちづくり
7. ポイ捨てや不法投棄の防止などのまちの美化推進
8. まちの景観の保全
9. 文化財及びその周辺の自然環境の保全
10. 里山などの自然の保全
11. 海や川などの水辺の環境保全
12. 動植物の保全と生き物の住める環境づくり
13. 農地の保全
14. 地場産農産物が身近に手に入る機会の創出
15. 歩きやすく自転車が利用しやすいまちづくり
16. 公共交通の充実化
17. 省エネルギーなどの地球温暖化対策
18. 太陽光や風力など再生可能エネルギーの活用推進
19. ごみの減量・分別やりサイクルの推進
20. 環境教育・環境学習の推進
21. 環境イベントや情報発信などによる意識啓発の推進
22. 市民や事業所が主体となって行う環境活動への支援
23. 特になし
24. その他 ()

問 19 今後、地球温暖化対策に関する知識や情報について、市からどのような媒体を使用して情報提供を行うとわかりやすいですか。あてはまる番号を3つまで○で囲んでください。

- | | | | |
|---------------|---------------|------------|-----------|
| 1. 広報紙 | 2. FMラジオ | 3. ケーブルテレビ | 4. ホームページ |
| 5. X (旧ツイッター) | 6. フェイスブック | 7. LINE | 8. メール配信 |
| 9. 講演会・セミナー | 10. ちがさきエコネット | | |
| 11. その他 (| | |) |

ちがさきエコネットとは？

『ちがさきエコネット』は、ご家庭や会社で参加して、楽しみながら省エネに取り組める地球温暖化対策ポータルサイトです。

省エネに取り組むことによって、エネルギー使用量を減らすことができれば、地球温暖化の原因である二酸化炭素排出量の削減につながります。1人の力はわずかかもしれませんが、多くの人が同じように取り組んでいけば、大幅な二酸化炭素排出量の削減につながります。

私たちができることをまずは1つずつ行い、地球温暖化防止の取り組みを進めていきましょう。



ちがさきエコネット トップページ

『省エネのポイント』

省エネの取り組みには、家庭の電気やガスなどのエネルギーの使用状況を把握することが重要です。

ぜひ、『ちがさきエコネット』の『環境家計簿』を活用していただき、ご家庭の省エネの取り組みの推進をお願いいたします。



ちがさきエコネット 二次元コード

◆最後に、環境に関わるご意見等があれば、ご自由にお書き下さい。◆

アンケートの質問は以上となります。
御協力いただき、ありがとうございました。
お手数ですが、この調査票を返信用封筒に入れ、
令和6年1月31日（水）までに御投函ください。